

第2章

次世代育成支援後期 行動計画の事業進捗状況



第2章

次世代育成支援後期行動計画の事業進捗状況

特定事業の進捗状況

事業名と事業概要	平成25年度までの実施状況	平成26年度の目標事業量
ファミリー・サポート・センター事業 地域で子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員制の相互援助組織	1か所(利用延べ件数1,254件/ 登録人数808人) (上田市社会福祉協議会に事業委託)	1か所
一時預かり事業 保護者の疾病等により、家庭での保育が一時的に困難となった場合等に、児童を保育所等において一時的に保育を行う事業	17か所(7,034人が利用) (公立保育園10園・私立保育園7園)	21か所
ショートステイ事業 保護者が疾病等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合等に、児童を児童養護施設等において一定期間養育する事業	2か所(2人/2泊) (児童養護施設3か所で実施可能)	3か所
放課後児童健全育成事業 保護者の労働等により、留守家庭で、概ね小学校低学年の児童に、適切な遊び・生活の場(児童クラブ・学童保育所)を与え、健全な育成を図る事業	26か所(登録児童数2,243人) (児童クラブ20か所 ・学童保育所6か所)	29か所 1,744人
地域子育て支援拠点事業 主に0歳から3歳までの子どもとその親が交流できる場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業	13か所(利用者数約92,600人)	14か所
通常保育事業 日中、家庭での保育に欠ける児童について、保育所で保育を行う事業(11時間) *目標事業量は認可保育所のみ	【3歳未満児】 1,087人 【3歳以上児】 2,732人 (公立保育園31園、私立保育園10園、 公立幼稚園2園で実施)	【3歳未満児】 805人 【3歳以上児】 2,520人
延長保育事業 保育所が11時間を越えて開所し、更に、概ね30分以上の延長保育を行う事業	23か所(1,126人が利用) (公立保育園13園 ・私立保育園10園で実施)	26か所 1,108人
休日保育事業 休日等に、保育に欠ける児童について、保育所等で保育を行う事業	3か所(62人が利用) (公立保育園3園で実施)	4か所 109人
病児・病後児保育事業 保護者が労働等により、病気の児童を家庭で保育することが困難な場合に、病院等において一時的に保育を行う事業	1か所(558人が利用) (上田病院に事業委託)	2か所

市は、次世代育成支援対策推進法に基づき、上田市次世代育成支援行動計画(前期・後期)を策定し、総合的な少子化対策に取り組んできました。この計画は、母子保健、保育サービス、ワーク・ライフ・バランス、住環境の整備など広範囲の分野にわたる約240事業を実施し、特に重要とされる保育・養育に係る特定事業は、上記目標事業量と実際の利用状況を勘案しながら推進してきました。この次世代育成支援後期行動計画の進捗状況を踏まえて子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。